

1 審議会名	上田市 子ども・子育て会議
2 日 時	令和6年9月26日(木) 午後1時30分から午後4時まで
3 会 場	ひとまちげんき・健康プラザうえだ 2階 多目的ホール
4 出 席 者	酒井会長、長谷川副会長、浅川委員、飯島委員、大隅委員、片桐委員、勝見委員、金委員、小宮山委員、下村(久)委員、高井委員、高橋委員、八反田委員、宮本委員、山崎委員
5 市側出席者	室賀健康こども未来部長、櫻井健康推進課長、久保田保育課長、翠川保育課保育担当政策幹、上田障がい者支援課長、長田学校教育課長、加々井子育て・子育て支援課長、戸谷母子・精神保健担当係長、中沢母子・精神保健担当係長、中村保育担当係長、大木保育担当係長、原障がい者支援担当係長、春原子育て・子育て支援担当係長、高橋子育て・子育て支援担当係長、武井こども家庭福祉担当係長、高寺発達相談センター次長、谷口子育て・子育て支援担当主査
6 公開・非公開	<u>公開</u> ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍 聴 者	1人
8 会議概要作成年月日	令和6年9月27日

## 協 議 事 項 等

1 開 会 (加々井子育て・子育て支援課長)

2 あいさつ (室賀健康こども未来部長)

## 3 議 事

(1) 第3次上田市子ども・子育て支援事業計画策定について

ア 前回(第3回)部会会議概要【資料1】【資料2】

イ 計画策定の「背景」「目的」等について【資料3】

ウ 「施策の内容」等について【資料4】【資料5】

事務局から説明

(委員)

基本目標1・基本施策(1)・施策内容③の不妊治療費・不育治療費助成事業の助成内容は何か。

(事務局)

不妊治療費助成事業は平成17年度開始、対象者は公的保険適用者で県の補助対象外の治療のうち、自費で支払った金額の1/2、1年間の上限が20万円を通算5年間補助。不育治療費助成事業は令和2年度開始、県の補助上限の5万円を差し引いた自費分の1/2、1年間の上限が20万円を通算5年間補助となっている。

(委員)

医療の充実について、閉院した市立産婦人科病院の施設を信州上田医療センターにおいて利用いただくのはどうか。

(事務局)

市立産婦人科病院の後利用については、地域医療に資するものにしたいと考えており、いただいたご意見も含め今後検討してまいります。

(委員)

外国の方が出産する場合も多いが、出産時や医療機関を受診する際などでは、言葉の壁によるコミュニケーションに関わる問題があると思われるが、支援についてはどうか。

(事務局)

市の保健師が関わる際には通訳を配置するなどの対応に努めている。

(委員)

市立産婦人科病院閉院に伴い、出産数に対する分娩機関体制は適正であるか。

(事務局)

信州上田医療センターにおいては機能充実を図り、分娩可能数を増加いただき、地域全体の周産期医療体制を整えてきている。

(委員)

基本目標1・基本施策(1)・施策内容②のプレコンセプションケアやリプロダクティブヘルス/ライツとあるが、より分かりやすい表現をしてはいかがか。

(事務局)

プレコンセプションケアは、将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自身の健康等について考えること。また、リプロダクティブヘルス/ライツは、性や妊娠出産に関わらず健康でいる事やそれを自分自身で選択し、決められる権利のことである。計画書には注釈を入れる予定であり、具体例等のより分かりやすい表現を検討する。

(委員)

基本目標3・基本施策(3)について、いじめ・不登校が同じ項目となっているが、いじめから不登校になるという構図ではない場合も多い等から、基本施策等をそれぞれとして設定することを検討されたい。

(事務局)

いじめと不登校については、子ども達の支援という趣旨で基本施策を一つにまとめ、施策内容をそれぞれ定めており、いただいたご意見をもとに検討する。

(委員)

ヤングケアラーに対する支援はどのようなものがあるか。

(事務局)

訪問型支援事業の中で家事支援としてヘルパーの派遣を行っており、引き続き取り組んでまいりたい。

(委員)

小中高校生に対するヤングケアラーの啓発等が重要であると思う。

(委員)

資料2について、令和7年度は量の見込みが不足しており、令和8年度は確保可能としている部分があるが、具体的な方策についてはいかがか。

(事務局)

今後、具体的な方策等について、検討してまいりたい。

(委員)

本計画の周知について、子どもに対する効果的な周知方法についてはいかがか。

(事務局)

よりわかりやすい表現等による広報、周知をしてまいりたい。

(委員)

子育て世帯はもとより、それ以外の方が子育てに関心を持つことが大切である。子育てが見えにくい時代になっており、機会を増やすためにも、多くの方々の目につきやすい駅前といった場所を利用するなどしながら、本計画における子どもの意見等の反映内容について周知することが必要であるので検討されたい。

(委員)

子ども誰でも通園制度に対する、市の具体的な動向等はいかがか。

(事務局)

国においても令和7年までは試行段階となっている。市では一時保育を縮小した経過もあり、保育士不足もある。令和8年度の実施に向けて方法等を精査している段階。

(委員)

保育園に長時間預けられることが、こども自身の希望であるのかどうか。こども中心の施策という視点も必要である。また、病児保育について保育施設への整備の必要性について、検討いただきたい。

(委員)

PTA 活動等について、私はこどものための活動と思い行っているが、なり手がいないという課題がある。

(委員)

屋内で遊べる環境やこどもと遊ぶ環境について、上田市の良さを活かして、力を入れてほしい。また、父親の育児参加について、さらに焦点を当て、企業への発信や働き掛けなどが大切な取り組みである。

(事務局)

子育て支援関係は、市予算編成において重点課題として位置付けており、優先順位をつけながら施策を実施してまいりたい。

(委員)

基本目標 2・基本施策 (1)・施策内容②について、インクルージョンの視点で施策が何かあるか。

(事務局)

上田市の小中学校では、養護学校の生徒が普通校にも在籍がある副学籍制度を実施し、希望すれば入学式や卒業式、20歳を祝う会といった地域行事に参加できるものを行っている。

(委員)

放課後児童健全育成事業における施設整備について、特に暑さ対策は急務であり、夏の行事見直し等も行っているが、市と共に対策を検討していきたい。

(委員)

地域により実情は大きく異なると思うが、民生委員の会議の中では高齢者関係の話題が多く、地域のこどもの状況の把握が難しくなっており、市からの情報提供や働き掛けを望む。

(委員)

本計画における施策を見ると、学校事業につながりが深いことがよく分かった。こども対応の最前線に立つ教員に対する本計画や事業への理解を進めたい。こどもへの周知については、小学校における副教材を活用してもよいと思う。

(委員)

基本目標 5・基本施策 (1)・施策内容⑤の男女共同参画推進事業者表彰は、企業の取組の PR をするもので、力を入れている企業としては重要である。本計画の周知については広報のみでなく、ハローワークや合同企業説明会等の活用も考えられる。現在、企業側は採用難である中、学生側はワークライフバランスを重視する傾向があり、市にはマッチングの後押しを検討されたい。

## (2) 私立幼稚園の認定こども園移行に伴う定員設定について【資料 6】

事務局から説明

(委員)

3歳の区分について、入園時に3歳なら入園できるという事か。

(事務局)

入園月の1日に3歳であれば受け入れが可能という事。3号認定はない。

(委員)

上田幼稚園は今まで通り「幼稚園」という形態か。

(事務局)

上田幼稚園は新制度の幼稚園に移行済みで、1号認定のみの受入である。

4 その他

(1) 小規模保育事業所設置・運営事業者に係る公募型プロポーザルの実施結果について【資料7】  
事務局から説明、質問なし

(2) 次回日程

令和6年11月15日（金） 午後1時30分から 健康プラザうえだ2階多目的ホール

5 閉会